

守口の大気

■12月の大気汚染状況(1時間値の月平均濃度)

測定局 大気汚染物質	第1測定局 (児童センター)	第2測定局 (大日東公園)	第3測定局 (錦公民館)
二酸化硫黄	0.003ppm	0.003ppm	0.003ppm
二酸化窒素	0.019ppm	0.023ppm	0.021ppm
浮遊粒子状物質	0.015mg/m <sup>3</sup>	0.012mg/m <sup>3</sup>	0.013mg/m <sup>3</sup>

12月の大気汚染状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について、各測定局とも環境基準を下回っていました。

問 環境政策課  
TEL 06-6992-1508



安全のお知らせ

電気器具の安全な取り扱い

電気器具は、使い方を誤ったり、故障したままで使用していると火災の原因になることがあります。

★プラグを正しく接続する

★机やたんすなどでコードを踏みつけない

★トラッキング(ほこりによる漏電)現象防止のため、たんすや冷蔵庫の裏など見えにくい箇所にあるプラグは、定期的に乾いた布などで清掃する

で清掃する

★電気器具を使用する際は、その器具の取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解して正しく使用する

問 守口市門真市消防組合消防本部予防課  
TEL 06-69906-1302



甲種防火管理新規講習(資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは、管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。

時▽2月26日(木)午前9時

40分〜午後5時▽27日(金)午前9時40分〜午後3時30分(2日間とも受講が必要)

場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

定 先着76人

¥ 4千円(テキスト代含む)

持 受講申込時に、写真1枚(縦

30×横24mm、上半身、脱帽、無背景)

講習会の詳細、場所などはHP <http://www.mkfd19.jp/>に掲載します。

申込期間 2月2日(月)〜

13日(金)午前9時〜午後5時(土・日・祝日は除く)

申・問 守口消防署  
TEL 06-69993-0119

申・問 守口市門真市消防組合消防本部予防課  
TEL 06-69906-1302

住宅火災の予防

寒いこの時期、暖房器具などの使用がまだまだ続きます。暖房器具の使用において、以下の2点は火災発生の原因にもなっていますので、特に注意してください。

★暖房器具の近くに洗濯物など燃えやすい物や、爆発する危険のあるスプレー缶を置いていないか

★使用していない電気コードなどを、コンセントから抜いているか

コンセント付近から火災が発生する「トラッキング現象」が起きる可能性があるため、ほこりがたまりやすいプラグ周りはきれいに清掃するよう心がけましょう。

◆お知らせ

2006年6月1日に住宅用火災警報器の設置が義務化され、8年が経過しました。電池の交換時期(10年)が近づいてきていますので、点検後、必要があれば電池を交換してください。

これらのことを踏まえて、もう一度、住宅火災の予防に努めてもらえるようお願いいたします。

問 守口消防署  
TEL 06-69993-0119

